

THMA 社協だより



(社協HP QRコード)



「スキーリサイクル事業」 本格始動！

昨年度より、「家庭で使われなくなったスキー用品」の引き受けのみを行っていましたが、スキーシーズン到来に先駆けて、10月16日から集まりましたスキー用品の引き渡しを開始いたします！

ご希望の方は社会福祉協議会までお申し込みください。

※なお、スキー用品の引き受けは年間を通して行って
おりますので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



引き渡し用品

スキー、ストック、スキー靴（大人用・子ども用）

※10月11日時点での在庫状況は社協ホームページ

(<https://www.shakyo.or.jp/hp/index.php?s=91>)にてご確認ください。

なお、10月16日以降の在庫状況は随時変動いたしますので、その都度社会福祉協議会までお問い合わせください。

引き渡し期間

令和4年10月16日（日）～令和5年2月28日（火）

◎引き渡し初日のみ、下記の内容で引き渡しの受付を行います。

- ・令和4年10月16日（日）
- ・午後1時～午後4時まで
- ・改善センター大広間にて受付

◎初日以降は下記の内容で、随時受付を行います。

- ・令和4年10月17日（月）～令和5年2月28日（火）まで
（土・日・祝日、年末年始を除く平日）
- ・午前8時30分～午後4時まで
- ・社協事務局にて受付

※休日や時間外での対応をご希望の方は、下記事務局までご相談ください。

申込方法

社協に来所し、スキー用品の現物確認を行っていただいた後、所定の用紙に必要事項をご記入の上、事務局へご提出頂きます。

注意事項

- ①スキー用品の申請は、利用者1名につき各1組までとします。
- ②スキー用品には限りがあります。また、ご希望のサイズ等が無い場合もありますのでご理解ください。
- ③リサイクル品により発生した事故・損害は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。

No.

138

令和4年10月発行

社協の事業は、みなさんの「会費、賛助会費、法人会費、寄付金など」によって支えられています。

令和4年度 赤い羽根共同募金

運動期間

10月1日～12月31日

～町内地域のさまざまな福祉活動は、みなさんの募金に支えられています～

10月1日から【令和4年度共同募金運動】がスタートします。

当麻町の目標額 **1,060,000円**

今年で76回目を迎える「赤い羽根共同募金運動」は、募金活動でありながら唯一「地域福祉の推進」を目的とした社会福祉事業として位置づけられており、国民的なたすけあい運動として私たちの社会に脈々と受け継がれ、秋の風物詩として親しまれております。

令和4年度で皆様より寄せられた募金は、一度北海道共同募金会へ集約された後、約3割程が全道域を対象とした様々な福祉活動や災害支援に活用され、約7割程が当町の令和5年度に実施される福祉事業（下記参照）へと助成されます。

この10事業が赤い羽根共同募金の支援を受けています。

- ①一人暮らし高齢者お楽しみ会
一人で生活している高齢者がお互いに親睦を深め、それぞれの方が一日楽しく過ごして頂き、明日からの英気を養うために行っております。
- ②母子・父子の集い
母子・父子世帯の方を対象に、お互いに親睦を深め、さらに子供とのふれあいを高めるために行っております。
- ③社協だより広報誌発行事業
年4回発行。福祉活動の啓発、住民に対しての福祉情報提供を行っております。
- ④学童生徒のボランティア活動事業
社会福祉への理解と関心を高め、ボランティアの心・社会連携の精神を養うとともに、児童・生徒を通じて家庭及び地域社会への啓発を図ることを目的に行っております。
- ⑤各福祉団体事業〈4団体〉（老人クラブ連合会・母子寡婦会・ボランティアの会・手をつなぐ育成会）
それぞれの事業活動を推進するために活用されております。
- ⑥全町ボランティア活動研修会
様々なボランティア活動の輪を広げるため、研さんをしていくことを目的に行っております。
- ⑦一人暮らし高齢者慰問事業（友愛訪問）
年2回、75歳以上の一人暮らし高齢者宅を訪れ、安否確認や声かけ運動、悩みごと相談を目的に行っております。
- ⑧心配ごと相談事業
地域住民の心配ごとや生活向上に関する相談に応じて、必要な助言・指導を行い、もって明るい町づくりを目的に行っております。
- ⑨障がい者福祉の集い
障がいがある人もない人も、全ての人が住み慣れた地域で安心して生活できる社会の実現を目指すため、障がい者福祉について学ぶことを目的に行っております。
- ⑩要援護者支援事業
生活困窮などの理由で生活上の困難に直面している方に対し、緊急的な支援物資の提供することで、生活を再建するための支援を目的に行っております。

令和4年度 歳末たすけあい運動

運動期間

12月1日～12月31日

12月1日からは歳末たすけあい運動も始まります！

この義援金は、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことが出来るよう、地域住民やボランティア・関係機関・団体の協力のもと、住民の参加や理解を得て様々な福祉活動を重点的に展開するため「歳末たすけあい運動」が展開され、町内におられる低所得世帯（ひとり親世帯・一人暮らし高齢者世帯・高齢者夫婦世帯）等に歳末見舞金としてお贈りしております。

当麻町共同募金委員会からのお願い

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい義援金のご協力につきまして、昨年と同様に10月町広報配布に併せてご案内させていただきます。

また、例年10月に実施しておりました法人募金（企業・商店訪問）につきましては、令和2年度、3年度と新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、振込での協力依頼とさせて頂いておりましたが、今年度より感染対策を十分に講じた上で従来通り直接協力をお願いにお伺いさせて頂くこととなりますので、皆様の変わらぬご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

当麻町共同募金委員会 ☎ 0166-84-5711

当麻町4条東2丁目16番3号 農村環境改善センター1階 当麻町社会福祉協議会内

「令和4年7月15日からの大雨に係る災害義援金」の募集について

募集義援金名	令和4年7月15日からの大雨に係る災害義援金
募集期間	令和4年8月8日(月)～令和4年10月31日(月)まで
金融機関口座	【金融機関】七十七銀行 県庁支店 【口座番号】普通預金 5017839 【口座名義】宮城県共同募金会 令和4年7月大雨災害義援金 会長 加藤 睦男 ※北海道銀行本店・支店からの振り込みは期間内手数料無料となりますので、窓口にて手数料の扱いについて確認のうえ、「令和4年7月15日からの大雨に係る災害義援金」である旨を申し出て下さい。
手数料免除期間	令和4年10月31日(月)まで

「令和4年8月3日からの大雨災害義援金」の募集について

※中央共同募金会により集約される義援金は、全額被災県に設置される配分委員会構成組織に被災状況に応じて按分の上送金されますので、県を指定しての寄付は不可となっています。

募集義援金名	令和4年8月3日からの大雨災害義援金
募集期間	令和4年8月17日(水)～令和4年12月28日(水)まで ※被災県の状況に応じて、期間を延長する場合があります。
金融機関口座	【金融機関】三井住友銀行 東京公務部支店 【口座番号】普通預金 0162529 【口座名義】(福)中央共同募金会災害義援金口 【金融機関】りそな銀行 東京公務部支店 【口座番号】普通預金 0126781 【口座名義】(福)中央共同募金会

「令和4年台風15号災害静岡県義援金」の募集について

※全国のゆうちょ銀行本支店窓口からの振り込みは、期間中の振替手数料が無料となります。「料金免除口座への寄付金(義援金)の振込み」とお伝え下さい。

募集義援金名	令和4年台風第15号災害静岡県義援金
募集期間	令和4年9月27日(火)～令和4年12月28日(水)まで
金融機関口座	【金融機関】ゆうちょ銀行 【口座番号】00190-1-421602 【口座名義】静岡県共同募金会台風15号災害義援金

当麻町共同募金委員会 ☎ **0166-84-5711**
当麻町4条東2丁目16番3号 農村環境改善センター1階 当麻町社会福祉協議会内

「社協会費(普通会費・賛助会費)納入のお礼」と「法人会費納入のお願い」

社協の会費には「普通会費」「賛助会費」「法人会費」の3種類があります。

各行政区を通して1世帯500円納入頂いている「普通会費」及び、福祉事業推進にご賛同いただいている「賛助会費」につきましては、今年度も全ての行政区より納入頂きました。ご協力ありがとうございました！

また、10月中旬から町内の企業・商店の方々に「法人会費(3,000円)納入のお願い」を発送する予定です。社協の事業は皆様のお力添えによって支えられております。ご協力の程よろしくお願いたします。

当麻町社会福祉協議会 ☎ 0166-84-5711

心配ごと相談 開催日のお知らせ

社会福祉協議会では、毎月1回心配ごと相談所を開設しています。生活上の悩み事や困り事を、一人で抱え込まず、まずは相談してみして下さい。相談された内容は硬く守られますので、お気軽にご相談ください。

なお、開設日以外でも相談に応じますので、事務局までご連絡ください。

時間	午後1時～4時まで
場所	改善センター第2会議室
事務局	当麻町社会福祉協議会 TEL: 84-5711 FAX: 84-3213

月日	曜日	相談員(敬称略)
令和4年10月25日	火	藤尾 義次 中島 よし子
令和4年11月25日	金	菅 克則 中島 よし子
令和4年12月26日	月	藤尾 義次 御池 日出雄

※相談員は都合により変更となる場合がございます。
※新型コロナウイルス感染症により中止となる場合があります。

ふれあい 思いやり あふれるまちづくりをめざして 「ふれあいサロン開催のお知らせ」

○開設回数→月2回(第2・第4水曜日) ○開設時間→午前10時～午後3時まで
※その他、週に3日(月・水・金)農村環境改善センター1階「第3研修室」を開放しておりますので、自由にご利用下さい。
※マスクの着用をお願いいたします。なお新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合がありますので予めご了承願います。

令和4年 10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5					1	2	3
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
23/30	24/31	25	26	27	28	29	27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31

●印はサロン開設日です。○印はサロン開放日です。自由にご利用下さい。開放時間：午前10時～午後3時

老人クラブ連合会

清掃奉仕活動



当麻町老人クラブ連合会では、8月9日（火）会員16名の方が参加し、改善センター前庭園の草取りの清掃奉仕活動を行いました。雨が降ることが多かったこともあり一面草が伸びていた庭園は、見違えるほど綺麗になりました。

当日は、朝早くから炎天下の中での作業にご協力を頂き、ありがとうございました！

事業中止のお知らせ

例年、開催しております下記事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者の健康面・安全面を考慮し、令和4年度についても中止することとなりましたのでお知らせします。

- 一人暮らし高齢者お楽しみ会
- 全町老人の集い
- 日帰り会員研修



STOP！特殊詐欺被害！ 啓発マスクの寄贈



宇園別駐在所の林巡査部長様より、お手製の「特殊詐欺被害防止啓発」マスクを、社会福祉協議会へ寄贈頂きました。このマスクは秋の友愛訪問の際に、高齢者世帯へとお配りさせて頂いております。

昨今、多様化・複雑化してきている特殊詐欺被害にご注意頂くとともに、怪しい電話などがきた際には一人で悩まず、お近くの駐在所や警察相談ダイヤル「#9110」にご相談ください！

秋の友愛訪問

9月29日（木）に「当麻町ボランティアの会」と「民生委員児童委員協議会」のご協力のもと、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で秋の友愛訪問を実施いたしました。

当日は町内在住の75歳以上の一人暮らし高齢者世帯229戸を訪問し、生活上の困りごとの聞き取りなどの話をしながら、短い時間ですが皆さんのお元気な姿にお会いすることができ安心しました。

何かお困りのことがございましたら、いつでも当麻町社会福祉協議会へお気軽にご相談ください。



当麻町社会福祉協議会
☎ 0166-84-5711

ありがとうございました！

町民の方から社会福祉協議会へ毛布、座布団、マッサージチェア、タオル等を寄贈頂きました。

寄贈頂きました品はふれあいサロンや災害用の備蓄品等として、有効に活用させていただきます。

誠にありがとうございました！



忠魂祭典

日清・日露戦争を始め先の大戦において亡くなられた方々の慰霊のための忠魂祭典が9月9日（前夜祭）、10日（慰霊祭）に、今年度当番の真弘寺主導のもと仏式により厳粛に挙行されました。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催中止となりましたが、今年度は感染症対策を十分に講じた上で、遺族・来賓合わせて93名の方にご参列頂き、273柱の御英霊、そして郷土開拓以来開基130年の歴史の礎を築いていただいた先人先輩方の御尊霊に対し追悼の誠を捧げました。



日常生活自立支援事業

認知症・障がい等を理由に、日常生活の中で契約等の判断に不安を感じることも、ありませんか？
生活支援員が、あなたに寄り添い、お手伝いします！



【援助内容】

① 福祉サービス利用援助 (基本事業)

- 福祉サービスについての情報提供や利用の手続きをお手伝いします。
- 利用している福祉サービスの苦情解決をお手伝いします。

② 日常的金銭管理サービス

- 公共料金の支払いや年金受領の確認、預金から生活費の払い戻しなど、日常的なお金の管理をお手伝いします。

③ 書類等の預かりサービス

- 通帳や年金証書などの大切な書類を、金融機関の貸金庫などを利用して保管致します。

【対象者】 (いずれにも該当する方のみ利用が可能です)

- 判断能力が不十分な方 (認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者等) であって、日常生活を営むのに必要なサービスを利用する為の情報の入手・理解・判断・意思表示を、本人のみで適切に行うことが難しい方
- 本事業の契約内容について、判断し得る能力を有していると認められる方

【利用料】

- 相談や支援計画の作成は無料です。
- 交通費などの実費が別にかかります。
- 実際のお手伝いは、1時間あたり1,200円
- ※生活保護を受けている方は、利用料はかかりません。

問い合わせ：当麻町社会福祉協議会

住所：当麻町4条東2丁目16番3号 農村環境改善センター内 ☎ 0166-84-5711

生活福祉資金【教育支援資金】

北海道社会福祉協議会では高校・大学・専門学校への就学に必要な経費を貸し付けしています。本貸付は相談から貸付の決定・送金まで、およそ1カ月半程度の時間を要しますので、ご希望の方はお早めにご相談ください。

●申請できる世帯

- 低所得世帯
 - 他の貸付制度のうち給付型奨学金・無利子貸付 (日本学生支援機構第一種奨学金・母子父子寡婦福祉資金等) が利用できない方。または、前記制度活用のみでは、どうしても就学が困難な方。
- ※上記①②のいずれにも該当する方

●教育支援資金の種類と内容

資金種類	用途内容	貸付限度額	据置期間	償還期間	利子
教育支援費	授業料など学校に納入する諸経費、参考書、学用品、交通費	高等学校……月額35,000円以内 高等専門学校……月額60,000円以内 短期大学……月額60,000円以内 大学……月額65,000円以内	卒業後 6か月以内	20年以内 (貸付額により期間の目安あり)	無利子
就学支度費	入学に際し必要な経費 (入学金等、制服、靴、体育着、教科書、参考書等で入学時に一括購入の場合)	50万円以内			

問い合わせ：当麻町社会福祉協議会

住所：当麻町4条東2丁目16番3号(農村環境改善センター内) ☎ 0166-84-5711

求 人 情 報

職 種：生活支援コーディネーター（正職員1名）

仕事内容：生活支援体制整備事業（町委託事業）における、生活支援コーディネーターとして次の業務に取り組んでいただきます。

- ①住民の地域ニーズに合わせた、新しい福祉サービスの開発と育成
- ②地域における新しい福祉ネットワークの構築
- ③地域においての支援に関するニーズと取組のマッチング

※地域の70歳以上の1人暮らし高齢者世帯・高齢者夫婦世帯へ訪問し、生活課題等その解消に向けて行政や専門機関等へ適切な支援を行う。

応募条件：次の①～⑤のいずれかに該当する方を望む。なお、資格がなくても⑥の経験があれば応募できます。

- ①社会福祉士（取得見込含む）
- ②精神保健福祉士（取得見込含む）
- ③介護福祉士（取得見込含む）
- ④介護支援専門員（取得見込含む）
- ⑤社会福祉主事（取得見込含む）
- ⑥福祉施設等での相談業務の経験、又は社会福祉協議会での勤務経験が2年以上
 ※外勤業務が主なため普通自動車運転免許（AT限定不可）をお持ちの方
 ※パソコンの基本的な操作（Word、Excellによる資料作成）スキルのある方

就業場所：社会福祉法人当麻町社会福祉協議会

給 与：160,100円 ～ 246,100円（年1回1月昇給）

賞 与：年4.3ヶ月（6月/12月）

手 当：時間外手当、扶養手当、通勤手当、住宅手当、寒冷地手当

社保労保：完備

退職金：有り

雇用期間：令和5年4月1日～（試用期間：6ヶ月【同条件】）

勤務時間：午前8時30分～午後5時15分（内、休憩60分）

休 日：土・日・祝日・年末年始（12/31～1/5）

有給休暇：年間20日間（但し、1年目は採用月に応じ付与/例：4月採用で15日）

選考方法：1次：書類選考、2次：筆記・面接試験

応募方法：履歴書、資格証（写）を下記事務所宛に10月31日（月）までに郵送、又は持参（必着）



【申し込み・問い合わせ】 **当麻町社会福祉協議会 ☎ 0166-84-5711**

〒078-1314 当麻町4条東2丁目16番3号（農村環境改善センター内）

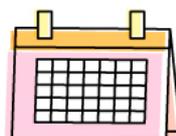
「カレンダーリサイクル市」～令和5年カレンダー募集～

当麻町社会福祉協議会では、ご家庭や町内各事業所で不要となった令和5年「カレンダー」や「スケジュール帳」を令和4年12月～令和5年1月上旬頃までの期間で募集します。集まったカレンダー等は1月中旬頃にカレンダー市を開催し、収益は赤い羽根共同募金へ募金する予定です。（開催時期等の詳細は、12月20日発行の新年号に掲載予定）

ご家庭や町内各事業所にて不要の「令和5年カレンダー」等がございましたら、社協事務所までお届けください。

当麻町社会福祉協議会 ☎ 0166-84-5711

当麻町4条東2丁目16番3号（農村環境改善センター内）



この社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。